

令和 6 年度 予算 編成 方針

令和 4 年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残る中、それまでの感染症対策に加えて、世界的な物価高騰の影響を踏まえ、緊急的に補正予算を措置することで、「原油価格・物価高騰対策経営支援金」を支給する等の様々な支援を速やかに実施してきた。

令和 5 年度には、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に移行し、各種の社会経済活動は、次第にコロナ禍前の水準を取り戻しつつあるが、政府は物価高に見合う賃上げの実現に重点を置き、電気・ガス代などの光熱費負担軽減や、半導体などの国内投資を促す企業支援を盛り込んだ経済対策を 10 月中にも取りまとめると表明した。今後も引き続き、国の動向を十分に把握し、物価や経済の状況を踏まえ、必要な対策を機動的に講じていくことが必要である。

10 月からは乗合バス「なとりん号」を刷新するとともに、県内初となる市内全域を対象とした AI デマンド交通「なとりんくる」が新たに運行を開始した。半年間の実証運行で AI デマンド交通の課題を精査し、来年度の本格運行までに課題解決を図っていくほか、スマートストア及び地域通貨といった地域 DX を推し進める施策を実施していくこととしている。

先日、自動車照明器において世界トップのシェアを誇る企業が愛島西部工業団地への進出を決めたことは、本市における新たな雇用の創出や地域経済への波及効果が大いに期待される。この他にも、45 社が閑上東地区への進出を決め、土地区画整理事業が進む飯野坂東部地区でも企業進出が見込まれるが、本市が引き続き活力を維持し、持続的な発展を続けていくためには、就労の場の創出だけでなく、若者の移住・定住の受皿となる居住環境や子育てしやすい環境づくりも更に推進する必要がある。

また、気候変動が異常気象や自然災害を引き起こしているが、ゼロカーボンシティを宣言した本市としては、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを達成するため、率先して環境負荷の少ない都市環境を創出し、低炭素なまちづくりを推進しなければならない。6 月に「名取市熱中症対策強化宣言」を行い、公共施設等をクーリングシェルターとして提供したが、熱中症が全ての世代の生活に直

結する重要な問題と捉え、継続的に熱中症のリスクや予防方法の啓発活動に取り組んでいく必要がある。

本市の財政状況については、令和4年度決算で税収が122億4千万円余りと過去最大を更新したが、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）が歳出総額の半数に近づくとともに、経常収支比率は99.4%にのぼり、財政の硬直化が顕著になっている。

このような厳しい状況の中ではあるが、令和6年度は、物価高騰の動向の影響が長期化し先行きを見通すことが依然として困難な状況であり、引き続き、「名取市第六次長期総合計画」の5年目として、本市の将来像「愛されるふるさと ひとり ～共に創る 未来へつなぐ～」の実現に向け、基本施策にもしっかりと取り組む必要がある。そのためには、更なるDXの推進やゼロカーボンシティの実現といった社会環境の変化にも的確に対応し、市民生活の向上に向けた取組や未来に向けた投資を着実にを行い、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくための財政運営に努めなければならない。

令和6年度の予算編成にあたっては、「名取市第六次長期総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）」に基づき、創意工夫による経費節減等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することを予算編成の基本方針とするので、各部等においては、下記の事項に十分に留意の上、予算要求を行うこと。

記

- 1 要求額の積算に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、コスト及び環境負荷の軽減を意識し積算すること。「第六次名取市行財政改革大綱」に基づき事務改善の着実な実施を図るとともに、経費の節減合理化を徹底して進め、事務事業の積極的な整理、統合を図るなど、所管の予算を抜本的に見直すこと。
- 2 新規事業や投資的経費に係る事業は、実施計画に基づき事業を選定することを基本とし、実施計画にないものは、原則としてこれを認めないものであること。特に、投資的経費に係る事業については、実施計画の調製内容に従い、市内各地区の実情に応じ、均衡に配慮した要求を行うこと。
- 3 少子化対策・こども政策や、物価高騰対策、DX推進及び脱炭素化に資する

事業などについて、国や宮城県における動向を注視しながら情報収集を徹底し、時宜を得た施策を推進すること。

- 4 経常的経費については、国等の制度改正によるものや燃料費及び光熱費の価格高騰分を除き、義務的経費及び繰出金を除いた一般財源ベースで前年度当初予算額以下とすること。なお、国等の制度改正によるものであっても、所要額を抑制するための十分な検討を行うこととし、安易な増額は避けること。
- 5 投資的経費に係る事業、経常的経費に係る事業ともに、関係機関からの情報収集に努め、国県支出金、市債等活用できる財源を漏れなく計上すること。また、国等の補正予算の動向等を注視し、令和5年度に前倒しが可能な事業については、財源措置について十分確認の上、事業の前倒しについて検討すること。
- 6 多様な主体による市民本位のまちづくりを進めるため、地域活動の活性化や地域の人材育成、空港所在都市として海外を含む地域間交流の創出に向けた施策に取り組むこと。事務事業の民営化や民間委託、官民協働等による行政の効率化やサービスの向上が期待できるものについては、適切な業務分析やコスト比較を行った上で、これらの導入に向けた積極的な検討を行うこと。
- 7 地域の特性と魅力を最大限引き出すため、本市が有する地域特性や地域資源をより深く認識し、それらを有効に活用した施策に取り組むこと。市の魅力を戦略的に内外へ発信すること等を通じ、地域への誇りと愛着の醸成が図られるような施策を推進すること。
- 8 時代の変化に対応した持続的な発展を目指すため、単に従来の取組を踏襲することなく、本市を取り巻く環境の変化等を勘案した戦略的な取組を推進すること。「名取市DX推進ロードマップ」に基づき、AIやRPAなど新技術を活用することで行政事務の効率化や市民の利便性向上が期待できるものについては、適切な業務分析やコスト比較を行った上で取組を進めること。
- 9 歳入予算については、額の多寡を問わず貴重な財源であるという認識に立ち、収入の見積りに当たっては、その確保に十分に配慮すること。特に、新規事業（事業の拡充を含む。）を要求する際は、公費負担のあり方について十分な検討を行うとともに、受益者負担金や国県補助金、公益団体等による助成金の充当可能性について精査すること。
- 10 特別会計及び企業会計については、経営の基本原則を踏まえ、事業収益の

確保に努めるとともに、合理的かつ効率的な運営を行うこと。一般会計からの繰出金については、法令等の基準に基づき措置することとするので、単に財源不足を理由に一般会計に負担を求めることは避けること。

1 1 予算要求に当たっての具体的な方法や留意点等については、「令和6年度予算編成要綱」並びに財政課より別途通知する「令和6年度予算要求書作成上の留意事項」によること。

1 2 この方針に沿わないと判断される要求書は、受け取らず、差し戻すので特に留意すること。

以 上